

2015年10月改定のご案内

2015年10月以降、住まいの保険の 保険期間は10年までとなります。

改定の背景

損害保険料率算出機構による参考純率改定を踏まえ、当社としても参考純率改定に沿った上記の改定を実施致します。なお、参考純率改定の主な背景は以下のとおりです。

1. 自然災害や水濡れ損害による保険金の支払いが近年、増加していること

- (1) 台風災害や風災・雹（ひょう）災・雪災による保険金の支払いが、前回の改定（2004年）以降増加
- (2) 冬季の凍結や老朽化などで水道管等に生じた事故による水濡れ損害の保険金の支払いの増加

2. 地球温暖化により自然災害の将来予測に不確実な要素が増しているとの研究成果が発表されたこと

IPCC（※）の評価報告書等、近年の地球温暖化研究の成果によると、自然災害の将来予測については不確実な要素が増していることが明らかとなってきたこと

※IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change;気候変動に関する政府間パネル)

気候変化の影響や対応策等の評価を全世界的な規模で行うことにより、政策決定者に判断材料や根拠を提供することを目的として設立された政府間会議

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシは、「住まいの保険」の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先・取扱代理店

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課支社 広島支店 広島中央支社

TEL:082-511-9194